

仕 様 書

鉄屑売払い	仕様書番号	補-1
	作成部課	補給部 回収課
	作成年月日	令和7年10月3日

1 解体処分対象品

品 名	数量
73式大型トラックエンジン	1
74式自走105mm榴弾砲トランスミッション	2
87式砲側弾薬車トランスミッション	2
87式砲側弾薬車ファイナルドライブ	6
203mm自走榴弾砲トランスミッション	1

2 解体方法

- (1) 破砕機等により、復元できないよう切断、破壊等の措置を行なう。
- (2) 解体作業は、「解体実施計画書」により契約担当官等の承認を得た後に、官側（検査官）の立会い等のもと実施するものとする。

3 解体処分品の解体場所、引渡場所及び保全

- (1) 解体場所は、九州補給処補給部第2倉庫第1回収班及び回収品倉庫、第1倉庫第2回収班及び解体庫で実施
- (2) 引渡場所は、九州補給処補給部野外回収品置場とし、積載及び輸送は契約相手側が行なうものとする。
- (3) 引渡日時については、契約担当官等と調整するものとする。
- (4) 輸送及び解体完了までの間、契約相手側は、紛失、盗難防止に留意するものとする。

4 所有権の移転

処分品の所有権は、契約相手方が第5項に示す解体証明書を提出し、契約担当官が受理した時点をもって官側から契約相手方に移るものとする。当該処分品の引渡時には処分品の所有権は移転しない。

5 提出書類

書類等名	数量	提出時期	備考
解体処分工程表	3部	契約後速やかに	様式随意
解体実施計画書			様式「別紙第1」
受領書		解体処分品引渡日	様式「別紙第2」
解体証明書		解体作業完了後速やかに	様式「別紙第3」

6 安全管理

解体及び処分における作業は、安全管理に万全を期すものとする。

7 その他

解体方法に関し、疑義が生じた場合は、契約担当官等の指示を受けるものとする。